

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

化学品の名称 : Rotrex 社製 スーパーチャージャー トラクションオイル
製品コード : SX100
供給者の会社名称 : トヨタテクノクラフト株式会社
住所 : 〒222-0002 神奈川県横浜市港北区師岡町 800 番地
担当部門 : 第1 事業推進部 総括G
電話番号 : +81-45-540-2121
FAX : +81-45-540-2122
メールアドレス : trd-info@toyota-ttc.co.jp
推奨用途及び使用上の制限 : 自動車のスーパーチャージャー用機械油
推奨用途以外には使用しないこと
製造者の会社名称 : ROTREX

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

環境に対する有害性 : 水生環境有害性 (慢性) : 区分 3

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外、分類できない又は区分外。

GHS ラベル要素

絵表示又はシンボル : なし
注意喚起語 : なし
危険有害性情報 : H412 長期継続的影響によって水生生物に有害
注意書き

【安全対策】

: P 237 環境への放出を避けること。

【応急措置】

: 無し

【保管】

: 無し

【廃棄】

: P 501 内容物/容器を関連する規制に従って廃棄すること。

他の危険有害性 : 可燃性。

消防法 第 4 類第 3 石油類に該当

眼に付着すると人によっては刺激し、炎症をおこす可能性がある。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物の区別 : 混合物
化学名又は一般名 : 炭化水素系潤滑油

化学名又は一般名	CAS 番号	濃度又は濃度範囲	官報公示整理番号
			化審法・安衛法
ジフェニルアミン	122-39-4	0.3% (0.1~0.5)	3-133
アルキルフォスファイト	非開示	0.1~0.5	非開示

合成炭化水素（主成分）	非開示	残り	非開示
-------------	-----	----	-----

分類に寄与する不純物及び安定化添加物：情報なし

本製品は、炭化水素をベースとした混合物であり、一部の成分は製造者により非開示とされている。

4. 応急措置

- 吸入した場合** :フェーム又は燃焼生成物を吸入した場合、汚染場所から退去し、空気の新鮮な場所に移す。
 通常、他の措置を講ずる必要はないが、懸念がある場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 皮膚に付着した場合** :皮膚又は毛髪に触れた場合、水と石鹼で洗うこと。
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。
- 眼に入った場合** :水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
 眼の刺激や不快感が続く場合には医師の診断を受けること。
 眼の損傷後におけるコンタクトレンズの除去は、必ず専門技術を有するものが行うこと。
- 飲み込んだ場合** :水で口の中を洗浄し、意識がある場合、直ちにコップ1～2杯の水または牛乳を飲ませる。
 被災者に意識がない場合は、口から何も与えてはならない。
 通常、他の措置を講ずる必要はないが、懸念がある場合は、医師の診断、手当てを受けること。
- 急性症状及び遅発性症状の最も重要な徴候症状** :眼を刺激し、炎症をおこす可能性がある。
- 応急措置をする者の保護** :救助者は、状況に応じて適切な保護具を着用する。
- 医師に対する特別な注意事項** :対症的に治療する。

5. 火災時の措置

- 消火剤** :泡、乾燥化学粉末、BCF(ハロン 1211) (規制により許可される場合)、二酸化炭素、水噴霧
- 使ってはならない消火剤** :情報なし
- 特有の危険有害性** :可燃性。
 熱又は火災へのばく露に際する火災の危険性は低い。
 加熱により膨張又は分解し、容器が激しく破裂することがある。
 燃焼すると刺激性/毒性フェームを放出することがある。
 加熱により容器が爆発する恐れがある。
 消火後再び発火するおそれがある。
- 特有の消火方法** :消防署に通報し、危険・有害性の場所及び内容を伝える。
 危険でなければ火災区域から容器を移動する。
 火災周囲の容器を移動する又は水で冷却する。

容器が熱に晒されているときは、移動しない。
安全に対処できるならば着火源を除去すること。
あらゆる手段を用いて、排水路又は水路への漏出物の流入を防ぐ。

消火を行う者の保護 : 刺激性/毒性フェームを吸入しないよう呼吸装置及び保護手袋を着用する。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護及び緊急時措置 : 風上に留める。低地から離れる。
関係者以外は近づけない。全ての着火源を取り除く。
直ちに、全ての方向に適切な距離を漏洩区域として隔離する。
作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避ける。
吸入や接触により皮膚や眼に刺激や炎症を起こす恐れがあるので、注意する。
立ち入る前に、密閉された場所を換気する。
漏洩しても火災が発生していない場合、密閉性の高い、不浸透性の保護衣を着用する。

環境に対する注意事項 : 環境中に放出してはならない。
河川等に排出され、環境へ影響を起こさないように注意する。
排水路又は水路への漏出物の流入を防ぐ。

封じ込め及び浄化の方法及び機材 : 危険でなければ漏れを止める。換気する。
すべての漏出物を直ちに清掃除去する。
不活性材料（例えば、乾燥砂又は土等）で流出物を吸収して、化学品廃棄容器に入れる。

二次災害の防止策 : すべての発火源を速やかに取除く（近傍での喫煙、火花や火炎の禁止）
排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所への流入を防ぐ。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い : 作業者は適切な保護具（「8. ばく露防止及び保護措置」の項を参照）を着用し、眼、皮膚への接触や吸入を避け、ばく露は最低限にすること。
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気・全体換気を行なう。
熱/火花/裸火から遠ざけること。火気注意。
容器を転倒させ、落下させ、衝撃を加え、または引きずるなどの取扱をしてはならない。
換気のよい場所で使用する。漏洩を防止する。
汚染された衣類をすべて脱ぐこと。
環境への放出を避けること。

保管 : 全ての容器が明らかに表示され、漏れがないことを点検する。

熱/火花/裸火/高温のもののような着火源から遠ざけること。
ー禁煙。
他の容器に移し替えないこと。容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

8. ばく露防止及び保護措置

管理濃度：未設定

許容濃度（ばく露限界値、生物学的ばく露指標）

日本産業衛生学会（2015年版）：未設定

ACGIH（2015年版）：未設定

設備対策

: ヒュームが発生するときは、局所排気装置、全体換気装置を設置する。
この物質を貯蔵ないし取扱う作業場には洗眼器と安全シャワーを設置すること。

保護具

呼吸用保護具

: 過度ばく露のリスクがある場合、呼吸器保護具を着用する。

手の保護具

: 必要に応じて適切な保護手袋を着用する。
ゴム手袋を着用する。

眼の保護具

: 必要に応じて保護眼鏡を着用する。
サイドシールド付き保護眼鏡、ケミカルゴーグルを着用する。

皮膚及び身体の保護具

: 必要に応じて適切な保護衣、保護面、防護長靴（耐油性）等を着用する。

衛生対策

: この製品を使用する時に、飲食または喫煙をしないこと。
取扱い後はよく手を洗うこと。

9. 物理的及び化学的性質

外観（物理的状態、形状、色など）：透明～ややかすみがかかった黄色の液体

臭い：僅かな臭気

臭いのしきい値：データなし

pH：データなし（1%水溶液、供給時）

融点（℃）：データなし

沸点（℃）：310

引火点（℃）：164

蒸発速度：データなし

燃焼性（固体、気体）：該当なし

爆発範囲の上限・下限（%）：データなし

蒸気圧（kPa）：データなし

蒸気密度：データなし

相対蒸気圧（air=1）：データなし

溶解度：水溶性：極めて小さい

n-オクタノール/水分配係数：データなし

自然発火温度（℃）：データなし

分解温度（℃）：データなし

比重（水=1）：0.91

分子量 : データなし
粘度 : 25cSt@25°C
揮発性成分 (%vol) : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : 情報なし
化学的安定性 : 安定しており、危険な重合は起こらないと考えられる。
危険有害反応可能性 : 熱により膨張又は分解し、容器が激しく破裂することがある。
避けるべき条件 : 熱、火花、裸火などの着火源。
混触危険物質 : 情報なし
危険有害な分解生成物 : 燃焼すると刺激性/毒性フェームを放出することがある。

11. 有害性情報

急性毒性

経口

: EC 又は他の分類基準により「摂食すると有害」に分類されていない。

これは、動物又はヒトの補強証拠が不足しているためである。

しかしながら、特に明白な既存の臓器障害（肝臓や腎臓などの障害）が見られる場合には、摂食により人体に健康障害を生じることがある。

物質の有害性又は毒性を特定するための現行の定義は、一般的に、疾病や健康障害等を引き起こす羅病量ではなく致死量に基づく。

吸入

: 健康への悪影響及び呼吸器系への刺激を与えるとは考えられない（動物モデルを使用する EC 指令の分類と同様）

しかしながら、適正衛生規範（GHP）によると、作業環境下でばく露を最小限に抑え、適切な抑制措置を講ずる必要がある。

皮膚腐食性及び皮膚刺激性

: ジフェニルアミン : GESAMP/EHS Composite List-GESAMP Hazard Profiles: D1: skin irritation/corrosion 1

製品 : 接触により健康に悪影響を及ぼすとは考えられない（動物モデルを使用する EC 指令の分類と同様）。

しかしながら、適正衛生規範（GHP）によると、作業環境下でばく露を最小限に抑え、適切な手袋を使用する必要がある。

眼に対する重篤な損傷性 又は眼刺激性

: 刺激性物質であるとは考えられない（EC 指令の分類と同様）。

しかしながら、眼との直接接触により、流涙又は結膜発赤（風焼けの症状と同様）を特徴とする一過性の不快感を引き起こすことがある。

呼吸器感作性	: データなし
皮膚感作性	: データなし
生殖細胞変異原性	: データなし
発がん性	: データなし
生殖毒性	: データなし
特定標的臓器毒性、単回ばく露	: データなし
特定標的臓器毒性、反復ばく露	: 長期暴露により健康に慢性的な悪影響を及ぼすとは考えられない（動物モデルを使用する EC 指令の分類と同様）。 しかし当然のことながら、いかなる経路からの暴露も最小限に抑えるべきである。
吸引性呼吸器有害性	: データなし

12. 環境影響情報

生態毒性	: 長期継続的影響によって水生生物に有害
残留性・分解性	: ジフェニルアミン：低い（水域/土壌/大気）
生体蓄積性	: ジフェニルアミン：低い
土壌中の移動性	: ジフェニルアミン：中程度
オゾン層への有害性	: モントリオール議定書の附属書に記載されたオゾン層破壊物質を含まないため、分類されない。

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物：

廃棄においては、関連法規並びに地方自治体の基準に従うこと。

都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。

残留物は、認可された埋立処分場に埋立処分する。

洗浄液や加工機材を排水路に流してはならない。

汚染容器及び包装：

容器は、可能であれば再生利用し、もしくは認可された埋立処分場に廃棄する。

空容器を廃棄する場合は、内容物を完全に除去すること。

14. 輸送上の注意

国際規制

海上規則情報 (IMO)

国連番号	: 非該当
品名	: 非該当
国連分類	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当

航空規則情報 (ICAO/IATA)

国連番号	: 非該当
品名	: 非該当

国連分類	: 非該当
容器等級	: 非該当
国内規制	
陸上規則情報	: 消防法の規定に従う。
海上規則情報	: 非該当
国連番号	: 非該当
品名	: 非該当
国連分類	: 非該当
容器等級	: 非該当
海洋汚染物質	: 非該当
航空規則情報	: 非該当
国連番号	: 非該当
品名	: 非該当
国連分類	: 非該当
容器等級	: 非該当
特別の安全対策	: 輸送に際しては、直射日光を避け、容器の破損、腐食、漏れを生じないように積み込み、荷崩れの防止を確実に行う。 重量物を上積みしない。 食品や飼料と一緒に輸送してはならない。 危険物第一類と第六類との混載を禁止する。
応急措置指針番号	: 非該当

15. 適用法令

- 労働安全衛生法** : 名称等を通知すべき有害物 (法第 57 条の 2、施行令第 18 条の 2 別表第 9)
(政令番号 第 277) (ジフェニルアミン)
変異原性が認められた既存化学物質 (法第 57 条の 5、労働基準局長通達)
(ジフェニルアミン)
- 化審法**: 既存化学物質・新規告示物質 (ジフェニルアミン)
- 消防法** : 第 4 類 (引火性液体) 第三石油類 (非水溶性液体) 危険等級 III 指定数量 2,000L
- 海洋汚染防止法**: Y 類物質 (ジフェニルアミン)

16. その他の情報

- 参考文献等** : 1) JIS Z 7252 : 2014
2) JIS Z 7253 : 2012
3) 許容濃度等の勧告 (2015 年、日本産業衛生学会)
4) ACGIH (2015 年)

製品および各成分の分類は、公式かつ信頼性の高い情報源や、参考文献を使用した独自の評価によるものです。

(M)SDS はハザードコミュニケーションのツールであり、リスクアセスメントの一助として使用されるべきである。掲載されているハザードが、作業場やその他の環境においてリスクをもたらすか否かは、様々な要素により決定されます。

当データシートは、一部の成分が非開示であるため、製造者の MSDS を参考に作成されたものである。非開示成分の日本国内法における規制の有無については、供給者へお問合せください。

会社情報

販売者: トヨタ自動車株式会社

〒471-8571 愛知県豊田市トヨタ町1番地

連絡先: 0565 - 28 - 2121